

○犯罪被害者等見舞金給付事業
……………30万円

○宿毛市農林漁業UIターン
応援プロジェクト
……………2050万円

○宿毛市観光事業包括運営業
務委託
……………4878万円9千円

○道の駅すくもサニーサイド
パーク遊具設置工事費
……………1530万円7千円

○消防団詰所建築事業(和田
分団詰所建築事業)
……………1371万円7千円

○西地区学校建設設計業務委
託料
……………4350万円

○部活動地域展開等推進事業
……………284万4千円

○小学校給食費負担軽減事業
……………5102万4千円

条 例

○議案第26号「宿毛市債権管
理条例の制定について」

本市の保有する全ての債権の管理について、統一的な基準を定めることにより、市民負担の公平性を確保し、かつ、健全な財政運営に資するため、本条例を制定するものです。

○議案第27号「宿毛市手話言語条例の制定について」

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及に関し基本理念を定め、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、本条例を制定するものです。

○議案第28号「宿毛市犯罪被害者等支援条例の制定について」

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって平穏な生活を営むことができる地域社会を実現するため、本条例を制定するものです。

○議案第30号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

コミュニティバスの運賃の一部を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第33号「宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について」

宿毛駅東地区土地区画整理事業の起債償還が完了したことに伴い、当該事業に係る特別会計を廃止し、その権利義務を一般会計に承継させるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第34号「宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について」

コミュニティバスの料金改定等にあわせてスクールバスの利用料金を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第35号「宿毛市立公民館使用条例の一部を改正する条例について」

中央公民館の使用料の還付に関する規定を新たに設けるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第36号「宿毛市立宿毛歴史館条例の一部を改正する条例について」

宿毛歴史館において、缶バツジづくり等を行う場合の利用料についての規定を新たに設

けるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第37号「宿毛市火入れに関する条例の一部を改正する条例について」

林野火災の発生を防止するため、火入れの許可の基準を見直すとともに、気象状況に応じた火入れの制限について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第38号「宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」

災害発生時等において、地元業者のみでは対応が困難な場合に、他の水道事業者が指定した事業者による復旧参加を可能とするため、本条例の一部を改正するものです。

その他

○議案第41号「宿毛市過疎地域持続的発展計画の策定について」

現計画が令和7年度までとなつていくことから、新たに令和8年度から5年間の計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

○議案第42号「市道路線の変更について」

「市道新田1号線」について、道路法第8条第2項の規定により、市道の路線を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○議案第3号 教育委員会委員の任命同意について

秋場 尚誉(あきば のぶよ)氏(再任)

○議案第4号 監査委員の選任同意について

山陸 裕治(やまりく ゆうじ)氏(新任)